

今月に入り、県内において、新型コロナウイルスの感染者が急増しております。本日、島根県から発表された感染者数は、6市町で合わせて20名にものぼります。

また、隣県の広島県、岡山県においても感染者の増加が著しく、5月31日までの間、緊急事態措置を実施すべき区域として指定されました。

これまでも「私が守る、みんなを守る」として、感染防止対策をお願いしておりますが、今一度、感染防止対策の徹底に努めていただきますようお願いいたします。

主な感染防止対策は次の3点です。

1. 緊急事態宣言区域やまん延防止等重点区域との往来をお控えください。
2. 「三密の回避」、「マスクの着用」、「手洗い・消毒」など、基本的な感染対策に取り組んでください。
3. 「県外の人との飲食」は、引き続き、県内でも県外でも、お控えください。飲食の際の人数は9人以下とし、複数の店舗を利用する場合も含めて、合計で1時間30分を限度としてください。

なお、いずれの事項も、三次市のように生活圏域に属する地域については、県内と同様に取り扱いします。

続いて、ワクチン接種について、お知らせします。

19日(水)から、一般の高齢者を対象としたワクチン接種が始まります。

接種を予定されている方は、事前に送付された案内に記載された予約時間をご確認いただき、お忘れ物がないよう、時間どおりに会場にお越しください。

なお、体調不良などでやむを得ず接種会場に行けない場合は、必ず役場保健福祉課まで電話連絡をお願いいたします。

また、ハガキでお申し込みをされた方につきましては、概ね来週初め頃に接種のご案内を発送する予定です。今しばらくお待ちください。

令和3年5月18日

飯南町長 塚原 隆昭